

江戸川区景観計画の構成（案）について、以下に示します。

## I. 江戸川区景観計画が目指すもの

### ●策定の背景とねらい

- ・区民と区の協働により培ってきた街のグレードを更に高め、「わがまちに誇りの持てる景観」を創出する。
- ・より多くの区民の参加による知恵を集大成し、江戸川区ならではの「将来に夢のもてる計画」を策定し、実践する。
- ・区民の暮らし方や生き方がまちに景観として映し出されるように、区民一人ひとりの暮らしをみつめなおす。

### ●景観計画の役割

## II. 江戸川区の景観特性と江戸川らしさ

- ・土地の歴史や地形、水と緑、人々の暮らし、江戸川区行政の歴史などをふまえた、土地の個性を「江戸川らしさ」と呼ぶ
- ・策定委員会やワークショップなどの区民参加から得られた意見をもとに、江戸川らしさのある景観を紹介

## III. 江戸川区景観まちづくりの考え方

●目標 水と緑に育まれた、多様な地域らしさを引き出す景感まちづくり ～わがまちへの誇りを持つ暮らし～

### ●基本方針

水に親しみ、  
緑を育もう

これまで創り育てた  
まちの宝物を大切にしよう

住みよく心地よい  
まちなみを育てよう

いきいきとした  
まちの表情をつくろう

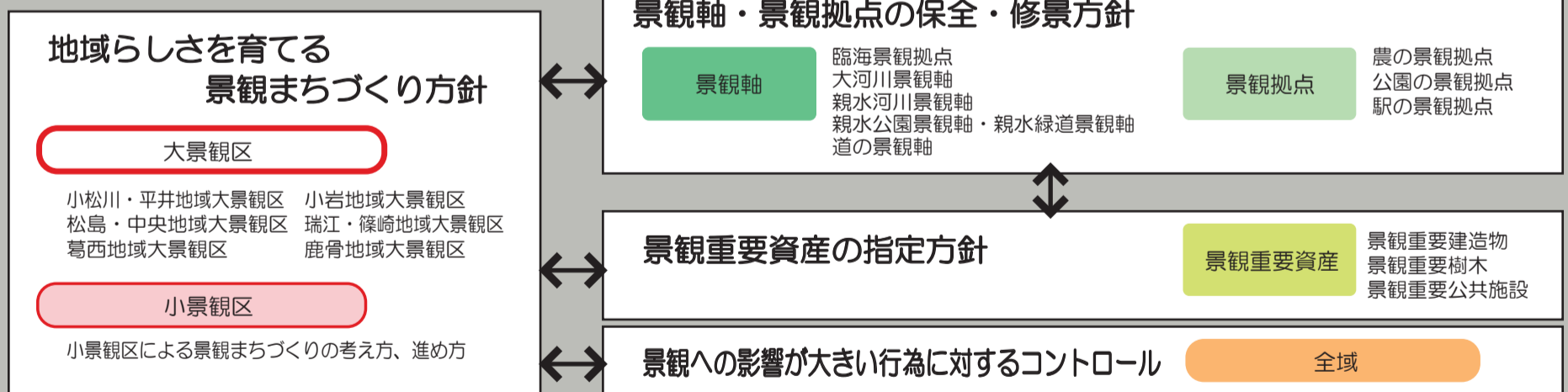
区民の想いを活かし  
協力して進めよう

●景観計画区域 江戸川区全域とする

### ●景観まちづくりの枠組み

目的	地域らしさを育てる 景観まちづくり	景観の保全・修景		
主体	区民主体	区民・行政協働		事業者主体
内容	大景観区の方針に基づき、小景観区毎に、区民発意のまちづくりを進める	本区の骨格となる景観について、資源やその周辺のまちなみを保全・修景する	景観軸 景観拠点	景観重要資産
手法	○住民活動のサポート	○届出・事前協議 景観形成方針と景観形成基準 ○景観形成事業の推進 景観地区等の活用、公共事業の推進	○指定・登録 景観重要建造物 景観重要樹木 景観重要公共施設	○届出・事前協議 景観形成の考え方と景観形成基準

## IV. 景観まちづくりの進め方



## V. 景観まちづくりの推進のために

●区民・事業者・行政の役割（区民、事業者、行政のそれぞれの役割を示す）

### ●施策の体系

- 景観まちづくり活動への支援
- ・知る・学ぶ活動への支援
  - ・実践活動への支援
  - ・計画づくり・ルールづくり活動への支援
  - ・景観まちづくり活動のPR

- 景観まちづくりの普及
- ・景観資源の情報発信
  - ・景観まちづくり学習の推進
  - ・景観まちづくりを担う人材育成
  - ・景観まちづくりへの取り組み表彰
  - ・交流の機会づくり

- 景観形成事業・規制誘導の推進
- ・届出・事前協議の推進
  - ・ガイドラインの作成
  - ・景観地区等の活用
  - ・景観まちづくりへの取り組み表彰
  - ・公共事業による景観形成

- 景観まちづくり推進体制の確立
- ・景観審議会の設置
  - ・庁内体制の確立
  - ・行政連携の強化